

本委員会は、会議日程に従い、去る9月14日、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求めて開催しております。

それでは、議案第68号 長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、社団法人日本下水道事業団の公益法人化に伴い、都道府県支部の名称が変更されたことから、条例の一部を改正するため提案されたものであります。

審査に当たり、上下水道課長からは、日本下水道協会の定款の見直しが行われ、これまでの支部を置く規定を廃止するとともに、現在の支部は別団体と位置づけたことに伴い、日本下水道協会山形支部を本年7月1日より山形県下水道協会に改め、条例中の字句などの修正を行うなど、条例については公布の日から施行し、平成23年7月1日より適用する内容で、新旧対照表により改正箇所の説明を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で産業・建設委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○蒲生光男議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第10、議案第68号 長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第68号について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第68号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○蒲生光男議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

佐々木謙二委員長。

(佐々木謙二予算特別委員長登壇)

○佐々木謙二予算特別委員長 おはようございます。

今定例会において予算特別委員会に付託になりました議案第69号 平成23年度長井市一般会計補正予算第5号をはじめ、特別会計補正予算8件及び水道事業会計補正予算1件の計10件について、審査いたしました経過と結果について報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月21日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長より説明を受けた後、4名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては議長を除く全員で構成する委員会でありまので、後刻会議録によりご承知くださるようお願い申し上げ、審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第69号 平成23年度長井市一般会計補正予算第5号、議案第70号 平成23年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号、議案第71号 平成23年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号、議案第72号 平成23年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号、議案第73号 平成23年度長井市農業集落排

水事業特別会計補正予算第1号、議案第74号
平成23年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号、議案第75号 平成23年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号、議案第76号 平成23年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号、議案第77号 平成23年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号、議案第78号
平成23年度長井市水道事業会計補正予算第2号
つきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見等につきましては、十分に意を用いられ、事務の執行に当たられますよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○蒲生光男議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第11、議案第69号 平成23年度長井市一般会計補正予算第5号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第69号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男議長 起立多数であります。

よって、議案第69号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、議案第70号 平成23年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号から、日程第19、議案第77号 平成23年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号までの8件

について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、一括して採決いたします。

日程第12、議案第70号から日程第19、議案第77号までの8件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第70号、議案第71号、議案第72号、議案第73号、議案第74号、議案第75号、議案第76号、議案第77号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第20、議案第78号 平成23年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第78号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男議長 起立多数であります。

よって、議案第78号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○蒲生光男議長 お諮りいたします。

これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。